RS-5122481

平成１９年４月６日
株式会社　東 芝

制御棒の想定外の引き抜け事象に関する報告について

掲題に関し、平成１９年３月３０日付けで経済産業省　原子力安全・保安院長より当社社長宛てに、当社が保守点検しているプラントにおける制御棒の想定外の引き抜け事象に関連した事実関係の調査協力要請がありました。事実関係の調査結果の概要を下記のとおり報告します。

－　記　－

●原子力安全・保安院からの要請内容

中部電力殿浜岡３号機（’９１年５月）、東北電力殿女川１号機（’８８年７月）、東京電力殿福島第一２号機（’８０年９月）、同３号機（’７８年１１月）、同５号機（’７９年２月）、福島第二３号機（’９３年６月）、柏崎刈羽１号機（’００年４月）、同６号機（’９６年６月）での発生事象に係わる、①隔離等の手順書・操作への当社の係わり、②事象発生時の健全性等の評価及び再発防止に対する当社の対応状況、③海外での事例他、④社内・メーカ間の情報共有の実態についての調査協力要請があった。

●事実関係調査結果

①　隔離等の手順書・操作への当社の係わり

営業運転開始後のプラントについて、設備・機器や作業に関する安全確保のための系統・設備の運転操作については電力殿が定めた設備別操作基準に従って、電力殿操作員が実施しており、隔離等の手順書・操作に当社が係わったという事実は確認されなかった。

建設中の事象であった柏崎刈羽６号機については、当社が適切な手順書を作成し、電源の隔離操作は電力殿が実施していた。

なお、水圧制御ユニットの隔離については、建設時に電力殿に提出している取扱説明書に当初より適切な操作手順が記載されている。また、’８０年以降に提出した取扱説明書には操作手順に加えて警報に対する注意事項を追記している。

② 事象発生時の健全性等の評価及び再発防止に対する当社の対応状況

事象発生時には電力殿の依頼に基づき、制御棒駆動機構の健全性評価等をその都度実施している。

また、再発防止に関しては、’８７年～’９１にかけて東京電力殿／中部電力殿／東北電力殿に対して監視強化等の運用面の提案、更に社内委員会等で設備改善も含めた対策案の検討を実施し、’９３年には東京電力殿／中部電力殿／東北電力殿に対し警報等の設備改善を含む再発防止策を提案している。

また、’９３年、’９７年の電力殿との共同研究等で全ＢＷＲ電力殿へも情報提供をしている。

③ 海外での事例他

福島第一３号機の事象発生以前に海外での同様の事例は把握していない。

④ 社内・メーカ間の情報共有の実態

社内の情報共有として制御棒引き抜け事象に対する評価、対応策の検討等が行われており、‘９０年～‘９３年にかけて、社内委員会においても設備改善を含めた審議を行っている。

また、’９３年、’９７年の電力殿との共同研究等で電力殿／メーカ間の情報共有もなされている。

今後はＢＷＲ事業者協議会の場で、更なる情報の共有化を図っていく所存である。

以上